

主催：恵庭商工会議所

相談無料！

※会員・非会員問わず

経営個別相談会

法律トラブルなど、専門家が対応いたします！

相談員

弁護士 齊藤宏信氏

■相続登記の義務化とは？

■土地の民法改正ってどう変わった？

■トラブル、法律に関する相談など

日時 令和7年4月23日(水) 13:30~16:30

会場 恵庭商工会議所(恵庭市京町80番地)

対象 中小・小規模事業者

申込 完全予約制につき、相談をご希望の方は事前にお申し込み願います

※相談時間等につきましては調整の上、後日連絡致します。

個別相談会申込書

必要事項をご記入のうえ、**4月21日(月)**までにFAXもしくはフォームからお申し込みください。



事業所名			
相談者氏名		電話番号 携帯電話	
相談内容			

※できるだけ具体的にご記入ください。